

令和3年10月18日開催

第16回選挙管理委員会会議録

新潟市江南区選挙管理委員会

第16回江南区選挙管理委員会次第

令和3年10月18日(月)

午前 9時30分から

会場 301会議室

1 議題

- 議案第47号 選挙時登録に係る選挙人名簿の登録及び抹消について
- 議案第48号 開票の場所及び日時について
- 議案第49号 開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時について
- 議案第50号 開票管理者及びその職務代理者の選任について
- 議案第51号 期日前投票管理者及びその職務代理者の選任について
- 議案第52号 投票管理者及びその職務代理者の選任について
- 議案第53号 期日前投票立会人の選任について
- 議案第54号 投票立会人の選任について
- 議案第55号 投・開票事務従事者の委嘱について

2 その他

第16回選挙管理委員会会議録

開催日時 令和3年10月18日(月) 午前9時30分開催
 開催場所 江南区役所301会議室

出席委員(4人) 委員長 今井 宏樹 職務代理者 福間 博子
 委員 横山 信夫 委員 滝沢 優

出席職員(4人) 事務局長 松屋 賢治 事務局次長 関本 健
 係長 小林 修一郎 主事 萬羽 利彦

付議事項

付議事項	説明	審議の結果等
議案第47号 選挙時登録に係る選挙人名簿の登録及び抹消について	<p>令和3年10月18日現在において、選挙人名簿に登録される資格を有する者を次のとおり選挙人名簿に登録するものとし、また、選挙人名簿に登録されている者のうち、選挙人名簿から抹消する事由が生じた者を次のとおり選挙人名簿から抹消することを説明した。</p> <p>1 登録する者</p> <p>(1) 登録する者の数 男 98人 女 76人 計 174人</p> <p>(2) 登録年月日 令和3年10月18日</p> <p>根拠法令：公職選挙法第22条第3項</p> <p>2 抹消する者</p> <p>(1) 抹消する者の数 男 104人 女 73人 計 177人</p> <p>(2) 抹消年月日 令和3年10月18日</p> <p>根拠法令：公職選挙法第28条</p>	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p>

付議事項	説明	審議の結果等
<p>議案第48号</p> <p>開票の場所及び日時について</p>	<p>令和3年10月31日執行予定の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における各開票区の開票の場所及び日時を次のとおり説明した</p> <p>○江南区第1開票区 亀田市民会館 令和3年10月31日 午後9時00分</p> <p>○江南区第2開票区 亀田市民会館 令和3年10月31日 午後9時00分</p> <p>根拠法令 公職選挙法第63条</p>	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>
<p>議案第49号</p> <p>開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時について</p>	<p>令和3年10月31日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙、衆議院比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時を次のとおり説明した。</p> <p>1 場 所 江南区役所 203会議室</p> <p>2 日 時 令和3年10月28日 午後5時30分</p> <p>根拠法令：公職選挙法第62条第2項、第4項及び第5項</p>	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>
<p>議案第50号</p> <p>開票管理者及びその職務代理者の選任について</p>	<p>令和3年10月31日執行予定の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における、開票管理者及びその職務代理者の選任について説明した。</p> <p>○第1開票区、第2開票区、それぞれ開票管理者及びその職務代理者を選任</p> <p>根拠法令：公職選挙法第61条第2項及び公職選挙法施行令第67条第1項</p>	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>

付議事項	説明	審議の結果等
<p>議案第51号</p> <p>期日前投票管理者及びその職務代理者の選任について</p>	<p>令和3年10月31日執行予定の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における、各期日前投票所の期日前投票管理者及びその職務代理者の選任について説明した。</p> <p>○期日前投票所の管理者及びその職務代理者</p> <p>区内2期日前投票所</p> <p>管理者 延べ22人</p> <p>その職務代理者 延べ22人</p> <p>根拠法令：公職選挙法第48条の2第5項の規定により読み替えて適用される同法第37条第2項及び公職選挙法施行令第49条の7の規定により読み替えて適用される同令第24条第1項</p>	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかったもので、原案のとおり決定した。</p>
<p>議案第52号</p> <p>投票管理者及びその職務代理者の選任について</p>	<p>令和3年10月31日執行予定の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における、各投票区の投票管理者及びその職務代理者の選任について説明した。</p> <p>○投票所の管理者及びその代理者</p> <p>区内29投票所</p> <p>管理者 計29人</p> <p>その職務代理者 計29人</p> <p>法令根拠：公職選挙法第37条第2項及び公職選挙法施行令第24条第1項</p>	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかったもので、原案のとおり決定した。</p>
<p>議案第53号</p> <p>期日前投票立会人の選任について</p>	<p>令和3年10月31日執行予定の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における、各期日前投票所の期日前投票立会人の選任について説明した。</p> <p>○各期日前投票所の立会人 延べ44人</p> <p>根拠法令：公職選挙法第48条の2第5項の規定により読み替えて適用される同法第38条第1項</p>	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかったもので、原案のとおり決定した。</p>

<p>議案第54号 投票立会人の 選任について</p>	<p>令和3年10月31日執行予定の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における、各投票区の投票立会人の選任について説明した。</p> <p>○区内各投票所の立会人 計58人</p> <p>根拠法令：公職選挙法第38条第1項</p>	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかったの で、原案のとおり決 定した。</p>
<p>議案第55号 投・開票事務 従事者の委嘱 について</p>	<p>令和3年10月31日執行予定の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投・開票事務従事者を次のとおり委嘱する旨説明した。</p> <p>1 投票事務従事者 計253人 2 開票事務従事者 計60人</p>	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかったの で、原案のとおり決 定した。</p>

その他

閉会時刻 午前 10時30分